













議会事務局			編さん番号					
起案	平成 19 年 6 月 26 日	施行	平成 年 月 日					
決裁	平成 19 年 7 月 2 日	完結	平成 年 月 日					
分類番号	002-007	保存年限	永年					
番号	川 収 発 第 号	【施行区分】 郵便（普通 速達 書留 配達証明 内容証明） 公示 使送 電子メール FAX その他（ ）						
公開・非公開の区分	部分公開	個人情報	無					
非公開(部分公開)とする事由	情報公開条例 第7条 第5号 に該当（審議、検討、協議に関する情報）							
時 限 非 公 開	解除予定年月日（ 年 月）							
件名	議会運営委員会（特別委員会の設置について）会議録（要点筆記）							
伺い文	別添のとおり報告いたします。							
決 裁 欄	議 長	委 員 長	局 長	課 長	副主幹	主 任	起案者	
			 局次長 	 課長補佐 	 主 査 	 主 事 	 川野 道広	 議事係
合 議							公印承認	
							文書主任	
決裁後供覧							意見又は処理方針	

(別紙)

1 件名 議会運営委員会会議録(要点筆記)

2 日時 平成19年 6月26日(火) 開会 午前 9時16分

閉会 午前 9時24分

3 場所 議会会議室

4 議題 特別委員会の設置について

5 出席者 岩澤委員長、松本(進)副委員長、稲川、近藤、池田、関口、唐澤、板橋(博)、
松本(英)、立石、大関、金子の各委員

田口議長、阿部副議長

6 オブザーガー 山崎議員

7 事務局 田口局長、森田局次長、安田課長、渡辺補佐、金子副主幹、川野主任

おはようございます。

本日は、常任委員会開会前のお忙しい中ご参集を賜り、ありがとうございます。

開 会 午前 9時16分

それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

本日の出席委員は委員定数の半数以上であります。

はじめに、議長からごあいさつをお願いいたします。

おはようございます。

本日は、過日の各会派代表者会議において、3つの特別委員会の設置が確認されましたので、特別委員会の設置について、それに関わる動議案文について、最終日の議事日程について等、ご協議をお願いするものであります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

これより協議事項に移らせていただきたいと思います。

はじめに、「特別委員会の設置」について、局長から説明をお願いいたします。

田口局長 1 特別委員会の設置について

先ほど議長のご挨拶にもございましたが、去る6月1日及び20日に開催いたしました各会派代表者会議におきまして、今定例会に設置動議を提出し、3つの特別委員会を設置することで、ご確認をいただきました。

まず、名称につきましては、公有財産活用・災害対策特別委員会、少子高齢・青少年問題特別委員会、地域振興・環境対策特別委員会でございます。

また、委員数につきましては、公有財産活用・災害対策が14人、少子高齢・青少年問題及び地域振興・環境対策が13人で、委員の割り振りは、お手元に配付してあります配分表のとおりでございます。

なお、委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定に基づき、議長指名により行いたいと存じます。

さらに、設置動議につきましては、お手元に配付してあります案文のとおりでございますが、3つの特別委員会設置動議の進行につきましては、この後、ご説明いたします。本日の日程に追加の上、1件ずつ上程をいたし、それぞれの提案理由の説明を経て、簡易採決により決定いたしたいと存じます。

以上でございます。

ただ今の局長の説明について、何かご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

— な し —

ご意見がなければ、まず、公有財産活用・災害対策特別委員会、少子高齢・青少年問題特別委員会及び地域振興・環境対策特別委員会を設置することに、ご異議ありませんか。

- 異議なし -

ご異議がないようですので、ただ今の説明のとおり決定いたしました。
また、特別委員会の委員数、委員の割り振り及び選任方法については、局長の説明のとおり決定することにご異議ありませんか。

- 異議なし -

ご異議がないようですので、ただ今の説明のとおり決定いたしました。
さらに、特別委員会の設置動議については、お手元に配付してございます案文のとおり決定することにご異議ありませんか。

- 異議なし -

ご異議がないようですので、ただ今のご協議のとおり決定いたしました。
次に、最終日の議事日程について、局長から説明をお願いいたします。

田口局長

2 議事日程について

お手元に配付してございます、議事次第書により、ご説明申し上げます。

まず、諸報告として定期監査結果報告を行い、次に、各常任委員会正副委員長の互選結果報告を行なって参ります。

続きます、永年勤続議員に対する表彰状の伝達がございます。

本年度は、20年表彰で最上則彦議員、星野洋子議員の2人が該当されております。また、市長祝辞に対する代表謝辞につきましては、過日の代表者会議で了承されました最上議員をお願いいたしたいと存じます。

次に、各常任委員会に付託をいたしました市長提出議案について、委員長報告を行い、質疑、討論の後、採決といたします。

なお、採決の方法は、反対のある議案につきましてはグループ分けをして、それぞれ起立採決で、全員賛成の議案につきましては簡易採決でお願いいたしたいと存じます。

次に、人事議案2件（人権擁護委員）を投票により、採決を行なって参りたいと存じます。

次に、日程第27から日程第33までの7件を日程に追加して参りたいと存じます。

まず、各常任委員長から議長への特定事件の閉会中継続審査申出の報告及び特定事件の継続審査決定を簡易採決により行なって参りたいと存じます。

次に、先ほど、ご説明申し上げました3つの特別委員会に関わる設置動議の調整が整いましたことから、それぞれ提案理由の説明の後、特別委員会を設置し、閉会中の継続審査を諮り、委員の選任を議長指名により行なって参りたいと存じます。

ここで、休憩をし、休憩中に3つの特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

なお、互選方法につきましては、指名推選でお願いいたしたいと存じます。

また、場所につきましては、公有財産活用・災害対策特別委員会は第1委員会室、少子高齢・青少年問題特別委員会は第2委員会室、地域振興・環境対策特別委員会

は第3委員会室で行なっていたきたいと存じます。

再開後、各特別委員会正副委員長の互選結果報告を行い、続いて、意見書2件及び議員派遣の決定についてを、上程いたして参りたいと存じます。

最後に市長から挨拶をいただきまして、閉会にいたしたいと考えております。

動議案文につきましては、正副委員長が交互に提出者となっただき、賛成者は委員全員となりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

ただ今、局長から説明のありましたことについて、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

— な し —

ご意見がなければ、ただ今の局長の説明のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

— 異議なし —

ご異議がないようですので、ただ今の説明のとおり決定いたしました。

以上で、本日予定いたしました協議事項は、終了いたしました。

以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

閉 会 午前 9時24分